

《福祉・介護職員等特定処遇改善加算の算定要件》

- 現行の福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- 福祉・介護職員処遇改善加算の職場要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」について、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- 賃金以外の処遇改善の取組みについて見える化を行っていること

《特定処遇改善加算の取得状況》

- 山口コロニーワークセンター 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
- 山口コロニーキャンパス 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
- ワークショップ・山口 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

《職場環境要件の周知》

○見える化要件に基づき、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組みは、以下の通りです

【入職促進に向けた取組】

- ・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等の導入

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

以上